

南丹市財政健全化プラン

令和 5 年 10 月
南 丹 市

目次

第1章 南丹市の財政状況

1	財政が将来行き詰まる要因	1
その1	人口減少と少子高齢化	2
その2	一般財源の縮小	3
その3	多すぎる公共施設	4
その4	経常収支比率上昇による財政硬直化	5
その5	積み残した大型事業	5
2	今後の見通し	6
(1)	現状の収支見通し	6
(2)	収支不足額の見通し	7
(3)	基金残高の見通し	7

第2章 財政健全化方針

1	財政健全化の基本的な考え方	8
2	財政健全化に向けた主な取組	9
(1)	公共施設のあり方の見直し	9
(2)	補助金等の見直し	9
(3)	市独自事業の見直し	9
(4)	工事の見直し	9
(5)	人件費の削減	10
(6)	使用料・手数料の見直し	10
(7)	ふるさと納税制度の推進	10
3	財政健全化取組後の収支見通し	11
	【付録】 財政用語の説明	12

第1章 南丹市の財政状況

1 財政が将来行き詰まる要因

本市の財政状況は、歳入では、人口減少等による市税収入の減少や普通交付税の合併特例の加算が、平成28年度から減額が始まり、令和3年度でゼロとなり、財政運営上その影響は大きいものがありました。

歳出では、職員適正化計画により職員数を削減する一方で市独自事業の見直しなど業務のスリム化が進まず、会計年度任用職員等を配置したことによる人件費の増、公共施設に充当した借金の返済が高止まりするなかで、公共施設の見直しが進まず、その老朽化が進み、維持管理費や施設更新費の増など、合併後の行財政のスリム化が目に見えて進んでいません。

その結果として予算規模が200億円を大きく超え、収入に見合った健全な財政運営とは程遠いものとなっています。

本市の決算における実質収支（図1）は、17年連続で「黒字」ですが、実際には、ほとんど多額の基金（貯金）を取崩して、収支の均衡を図る「赤字体質」（図2）の厳しい財政運営が続いています。さらに、今後も人口減少と高齢化が間違いなく進み続け、収入減や収支不足の増大も見込まれるため、このまま放置しておけば、市の財政は行き詰まってしまいます。

このため、次に掲げるその1からその5までの5つの要因を踏まえ、**収入に見合った支出を基本とする財政構造に変えていくため、公共施設の圧縮や歳出の見直しによる市の財政規模のコンパクト化が必要となります。**

図1 実質収支の推移

（単位：百万円）

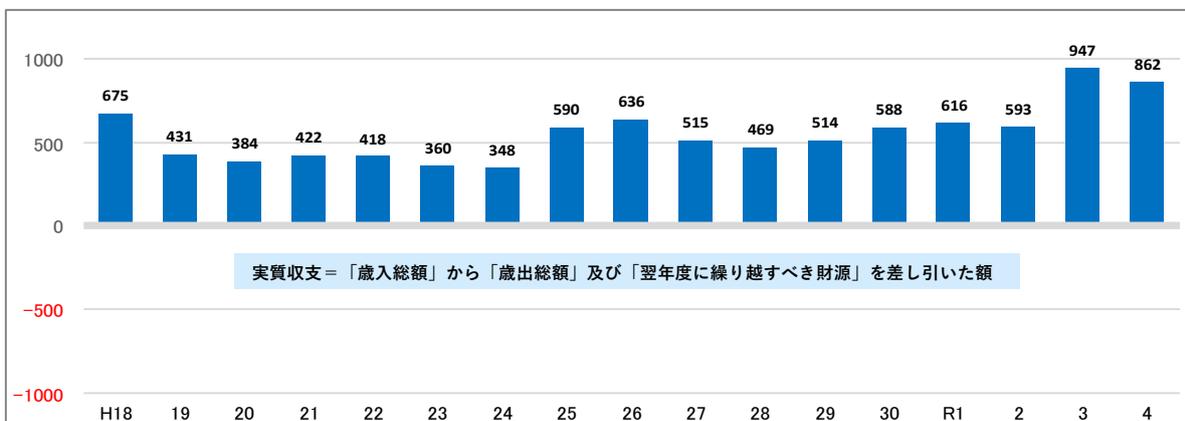
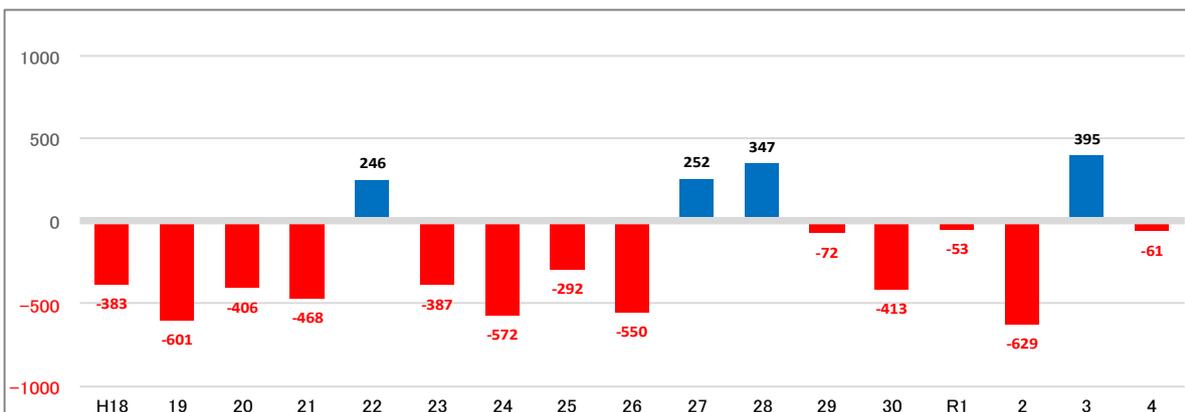


図2 基金取崩しを除いた実質収支の推移

（単位：百万円）



財政が将来行き詰まる要因 その1 人口減少と少子高齢化

本市の人口は、平成18年1月1日の**合併から**人口が減り続けて、令和5年1月1日までの**17年**間で、**5,903人**減少しています。

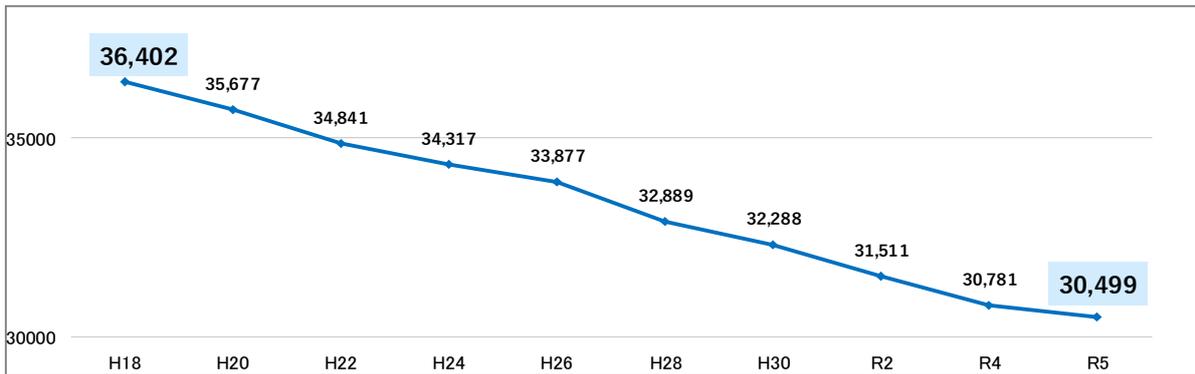
今後も、**減少の一途をたどり**、令和27年には**約2万人**まで減少すると推計されています。

一方で、**高齢者人口**は、平成2年に年少人口を上回って以降、増加傾向が続き、**令和27年**には、**生産年齢人口を上回る**と推計されています。

このような超高齢・人口減少など社会構造の大きな変化によって市税や交付税の減少、社会保障費の増加など、本市の財政運営は、大きな影響を受けてしまいます。

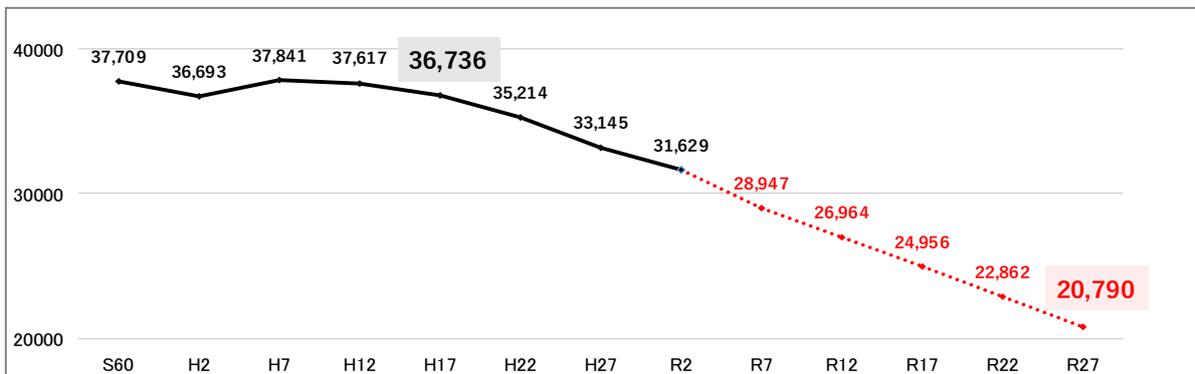
① 人口の推移（1月1日現在の住基人口）

（単位：人）



② すう勢人口の推移

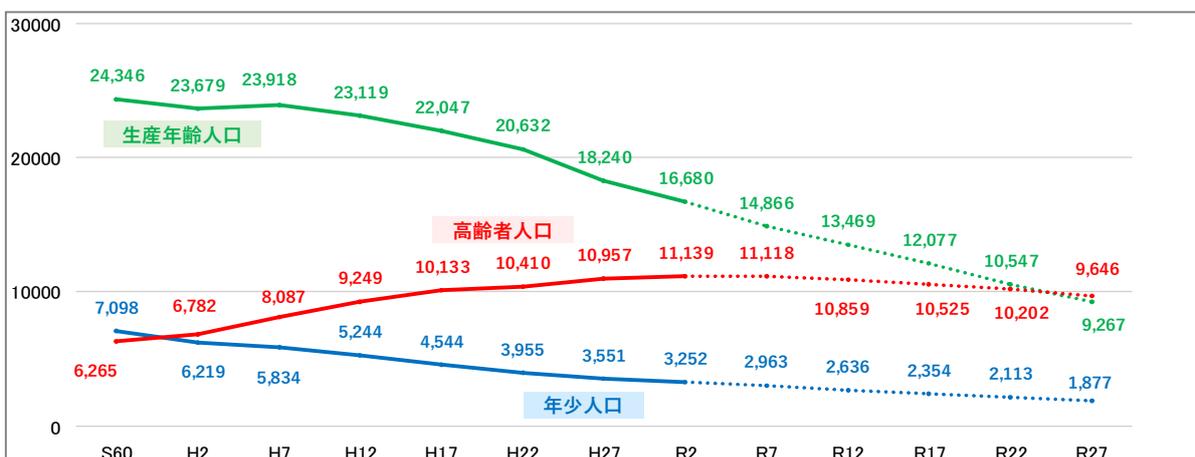
（単位：人）



※人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計による。（H27国勢調査ベース）

③ 年齢区分別人口の推移

（単位：人）



※ 人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計による。（H27国勢調査ベース）

※ 年齢不詳分は、含みません。年少人口は、0～14歳、生産年齢人口は、15～64歳、高齢者人口は、65歳以上

財政が将来行き詰まる要因 その2 一般財源の縮小

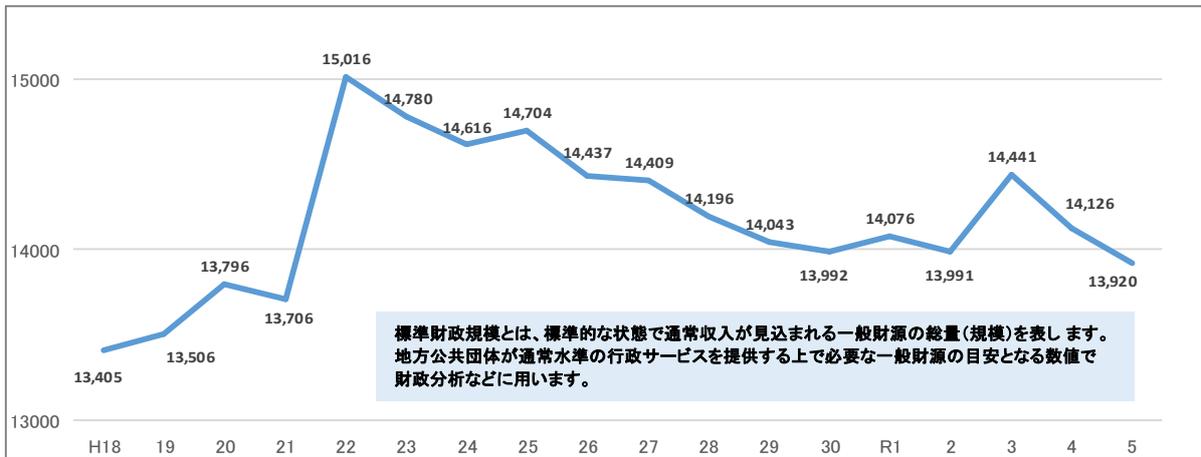
本市の自由に使える**一般財源**の規模を表す標準財政規模は、過去5年間、**140億円前後**で推移し、**減少傾向**にあります。

当初予算ですべての行政サービス等を組みの**に必要な一般財源**は、過去5年間、**160億円前後**で推移し、**増加傾向**にあります。

さらには、その歳入歳出差引**不足額のおよそ20億円**は、底をつけばすぐに行き詰まってしまふ**基金（貯金）の取崩し**を当てにして収支を均衡させた予算編成が続いています。

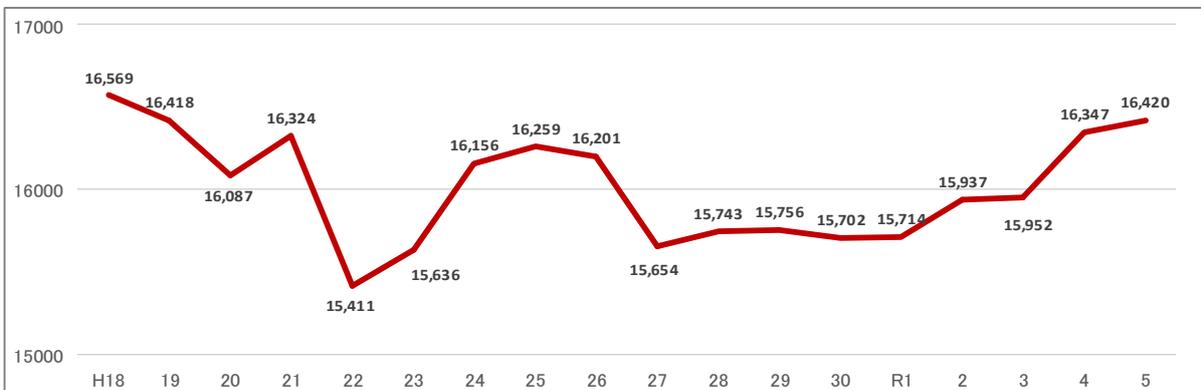
① 一般財源の推移（標準財政規模）

（単位：百万円）



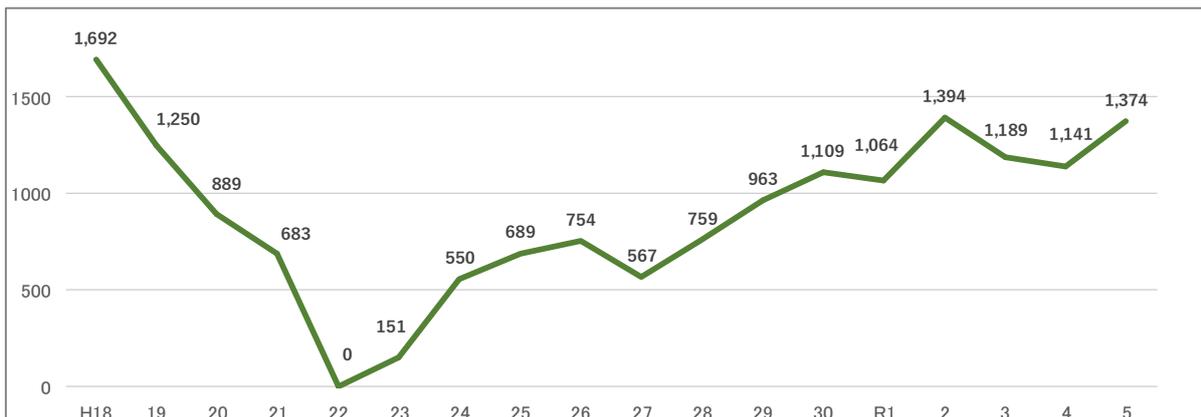
② 当初予算で措置した一般財源の推移（一般会計）

（単位：百万円）



③ 当初予算における財政調整基金取崩しの状況

（単位：百万円）



財政が将来行き詰まる要因 **その3 多すぎる公共施設**

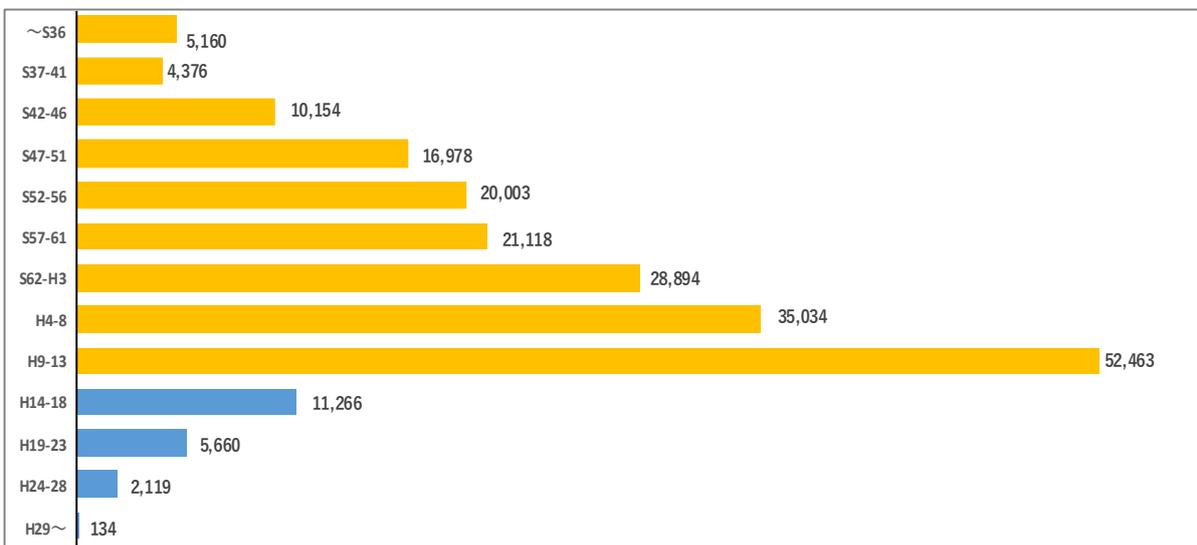
令和2年度末現在の公共施設延べ床面積は、213,358㎡で、合併時にほとんど南丹市に引き継がれ、**同じ機能を持った公共施設が旧町ごと**にあります。

また、**公共施設の市民一人当たりの延床面積**は、6.33㎡で、京都府下（京都市を除く）14市のうち、**3番目に多くなっています**。

また、公共施設の改修・更新費は、南丹市総合管理計画において令和42年度までの**40年間で約657億円、単年度の平均で約16億4,000万円**と推計され、人口減少と財源の縮小から市にかかる負担は極めて大きくなります。

① **建築年度別の公共施設延床面積**

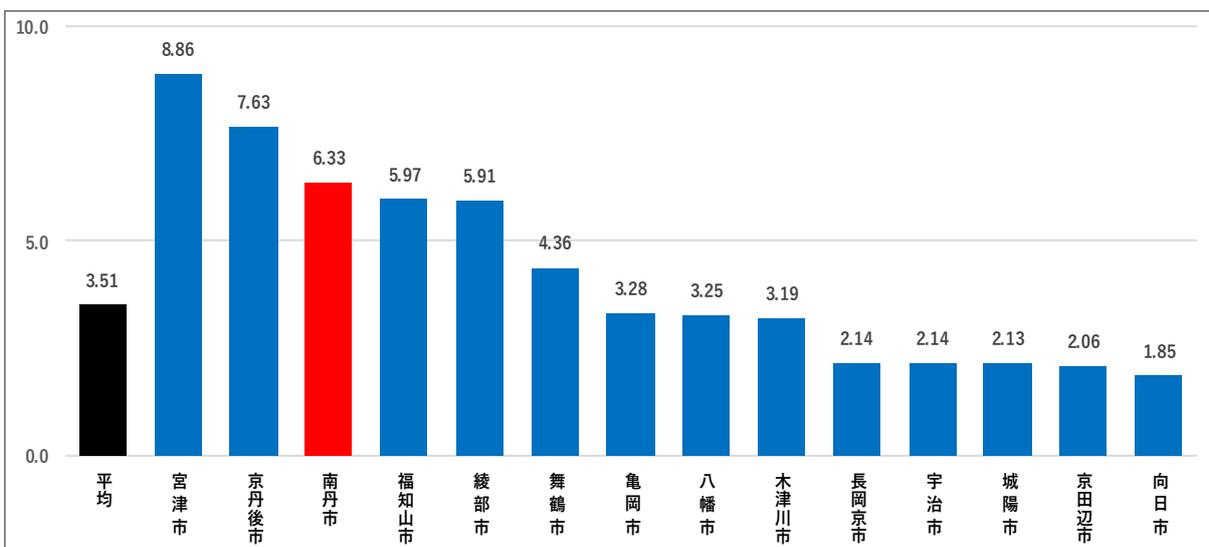
(単位：㎡)



※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります

② **京都府下14市の市民一人当たりの公共施設延床面積比較**

(単位：㎡/人)



出典：公共施設延床面積「公共施設状況調経年比較表（令和元年度）総務省

人口「京都府推計人口」京都府（国勢調査からの推計人口、令和2年4月1日）

財政が将来行き詰まる要因 その4 経常収支比率上昇による財政硬直化

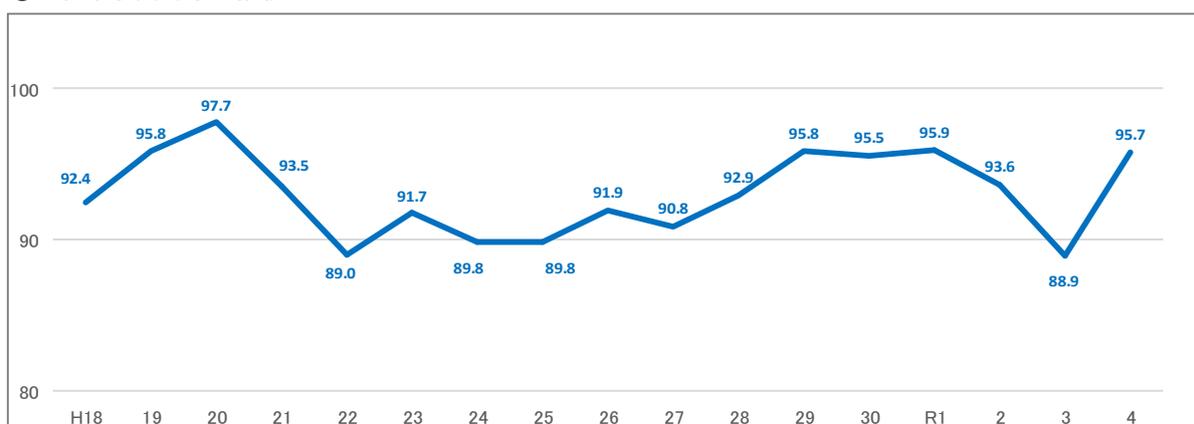
「経常収支比率」とは、人件費や借金の返済など毎年度常に支払わなくてはならないお金が、市税や国から交付される普通交付税などの毎年度決まって入ってくるお金に占める割合を示す指標です。

本市は、平成22年度から平成25年度までは、国の経済対策等により比率は減少しており、平成28年度以降は、普通交付税の合併特例加算の減額が始まり比率が上昇しますが、令和2年度から令和3年度まで国のコロナ対策等により比率が減少しています。

しかしながら、令和4年度に**100%に近い水準に急上昇**しており、財政の弾力性が失われ、新たな行政課題への対応が難しい状況になりつつあり、**経常的な支出経費の縮減が急務**になっています。

① 経常収支比率の推移

(単位：%)



財政が将来行き詰まる要因 その5 積み残した大型事業

学校給食共同調理場建設等の**必要な大型事業が、積み残**っており、有利な合併特例債を活用できる令和7年度までに計画的に実施していかなければなりません。

さらに、合併からほとんど南丹市に継承された多くの公共施設の長寿命化、老朽した施設の統廃合による除却等の事業もほとんど目に見えて進んでおりません。

今後は、**大型事業等の実施時期が集中**するため、財政状況も勘案し、有利な起債以外の財源も確保しながら進めていく必要があります。

- ・市役所1号庁舎、2号庁舎の耐震補強等
- ・火葬場整備、進入路の整備
- ・学校給食共同調理場建設
- ・日吉生涯学習センター改修
- ・民間保育所の誘致、施設新設補助金等
- ・企業誘致に関わるインフラ整備等
- ・JR園部駅西口広場整備
- ・八木バイオエコロジーセンター新設、改修
- ・ごみ処理施設の広域化、新設
- ・その他公共施設の長寿命化 など

2 今後の見通し

(1) 現状の収支見通し

(単位：百万円)

区分		R4 (決算)	R6 (推計)	R7 (推計)	R8 (推計)	R9 (推計)
歳入	市 税	4,206	3,918	3,875	3,833	3,687
	地方交付税	10,025	9,640	9,701	9,774	9,787
	国府支出金	4,938	3,928	4,501	3,930	3,966
	繰入金	921	1,949	1,850	1,648	1,946
	市 債	1,190	3,342	2,883	1,680	1,403
	その他	3,424	2,678	2,643	2,720	2,803
	計	24,704	25,455	25,453	23,585	23,592
歳出	人件費	3,872	4,222	4,245	4,253	4,285
	物件費	3,361	3,291	3,317	3,451	3,465
	扶助費	3,225	2,866	2,871	2,880	2,897
	補助費等	5,147	4,373	4,469	4,464	4,464
	公債費	3,458	3,065	2,967	2,978	3,050
	投資的経費	1,704	4,622	4,509	2,352	2,171
	その他	2,893	2,596	2,580	2,621	2,670
計	23,660	25,035	24,958	22,999	23,002	
歳入歳出差引		1,044	420	495	586	590
実質単年度収支		▲ 216	▲ 593	▲ 501	▲ 449	▲ 493

基金残高		8,722	7,037	5,779	4,756	3,480
内訳	財政調整基金	3,071	2,329	1,752	1,211	715
	減債基金	1,023	989	888	587	487
	特定目的基金	4,628	3,720	3,139	2,958	2,278

◆ 期間、条件等

期 間：令和6年度から令和9年度まで（4年間）を推計する。

条件等：令和4年度決算をベースに、令和5年度予算ベースも考慮したうえで、普通会計ベースで推計する。

新型コロナウイルス感染症対策を除き、行財政改革の影響を見込まない。

歳入		歳出	
市税	・R4決算を基準に人口減少や評価替えによる減額を見込む。 ・R6以降、R5当初予算額程度の入湯税を見込む。	人件費	・職員の人件費は、R4決算ベースに定年延長や人割分による増額をR5以降見込む。 ・会計年度職員の人件費は、勤勉手当新規支給と報酬ベースアップを勘案してR6以降に増額を見込む。
地方交付税	・普通交付税は、R5を基準に人口減少分（4年毎の国勢調査等）の減額は見込まず、合併特例債等の公債費算入分のみを算定して増減を見込む。 ・特別交付税は、R4決算ベースで約10億円程度を見込む。	物件費	・消耗品、光熱水費は、物価高騰の増額を見込む。 ・バス運行委託料は、燃料高騰など増額を見込む。 ・予防接種委託料は、5類移行による増額を見込む。 ・システム標準化経費は、R6以降増額を見込み、その保守点検料は、R8以降から増額を見込む。
国府支出金	・R4決算ベースで見込む。	扶助費	・R4決算を基本に、平均伸び率で試算
繰入金	・財政調整基金は、R4決算の取崩額6億円にR6以降、職員人割分と会計年度職員人割分・勤勉手当分の増額を加算した取崩しを見込む。（約8億円）	補助費等	・補助費等は、R4決算ベースで見込む。 ・下水道事業繰出等は、R4決算ベースで見込む。
市債	・合併特例債は、R7までの発行を見込む。 ・R8以降は、臨時財政対策債、過疎債と現行制度が、R8以降も続く想定する緊急防災・減債事業債の発行を見込む。	公債費	・地方債発行に係る借入利率は、約1%～1.2%で見込み、据置を1年で見込む。
その他	・諸税等は、R5当初予算ベースで見込む。	投資的経費	・合併特例債の発行期限後のR8以降の投資的経費は、15億～20億程度と見込む。
		その他	・繰出金は、R4決算ベースで見込む。

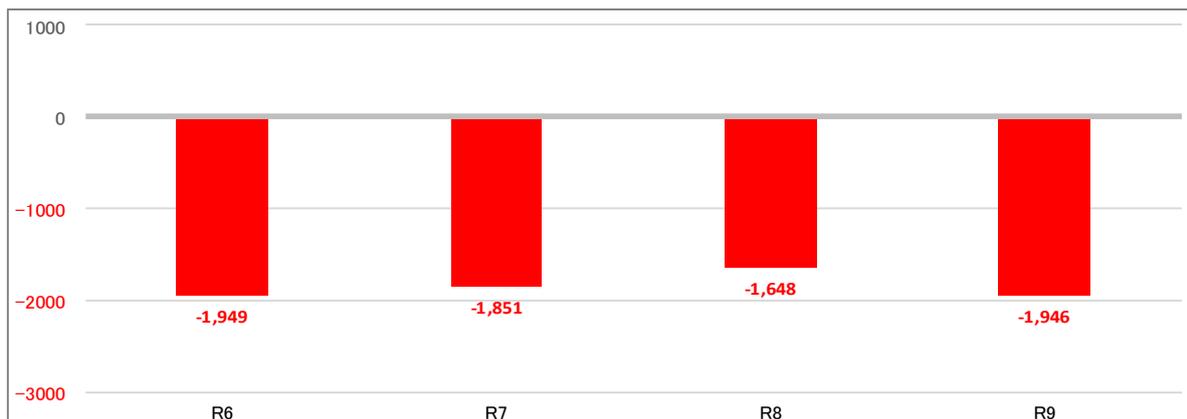
(2) 収支不足額の見通し

令和6年度以降、基金（貯金）の取崩しを除くと毎年度、約16億円から約19億円の収支不足が続く見通しです。

4年間の推計期間中は、基金（貯金）を取崩すことによって当初予算編成に対応できる見通しですが、基金に依存する予算編成では、将来的に行き詰ってしまうことになります。

① 収支不足額（基金を取崩さない場合）

（単位：百万円）



(3) 基金残高の見通し

毎年度の収支不足を賄うため、基金（貯金）を取り崩していますが、この状況が続くと、いずれ基金が底をつき、現在実施している様々な行政サービスに影響を及ぼします。

① 基金残高の推計

（単位：百万円）



第2章 財政健全化方針

1 財政健全化の基本的な考え方

(1) 目標

令和9年度までに歳入の確保と歳出の削減等により収支改善を図り、基金に頼らない財政運営を目指します。

(2) 取組期間

令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4年間としますが、とりわけ直近の令和6年度から令和7年度の2年間は、現状を踏まえ、基金に頼らない行財政運営の道筋をつけるため、「集中健全化期間」と位置づけて取り組みます。

また、将来を見据え、より長期にわたる取り組みにも着手していきます。

(3) 取組方針

- ① 公共施設のあり方の見直し
- ② 補助金等を見直し
- ③ 市独自事業の見直し
- ④ 工事の見直し
- ⑤ 人件費の削減
- ⑥ 使用料・手数料の見直し
- ⑦ ふるさと納税制度の推進

(4) 取組みの推進

- ・プランの実施に当たっては、早期に実行すべき取組を予算に反映します。
- ・プラン以外の取組も予算編成過程において更なる歳入の確保や歳出削減に努めます。
- ・早期に実施可能な取組から推進するとともに、随時、取組項目の追加を図ります。
- ・財政状況に大きな変化が生じた場合は、必要に応じてプランを見直します。

2 財政健全化に向けた主な取組

(1) 公共施設のあり方の見直し

概 要	実施年度（予定）	収支改善目標額
市が検討して見直すべきとした公共施設を対象にすぐに取りかかる短期分（1～2年）と時間をかけて取りかかる長期分（3～4年）に分け、「廃止、休止、統合（集約）」や「譲渡」の取組を進めます。	令和6年度～ 令和9年度	1.5億円 (削減)

※ 収支改善目標額は、実施期間中の収支改善見込額の累計

(2) 補助金等の見直し

概 要	実施年度（予定）	収支改善目標額
すべての補助金・交付金は、前年度決算額の10%を減額し、さらに、すべての補助金等を対象に「廃止、休止、統廃合」など見直します。	令和6年度～ 令和9年度	4億円 (削減)

※ 収支改善目標額は、実施期間中の収支改善見込額の累計

(3) 市独自事業の見直し

概 要	実施年度（予定）	収支改善目標額
(2)の補助金等の対象となったものを除き、法令等で義務付けのない市単独事業を対象に「休止、廃止、縮小」など見直します。	令和6年度～ 令和9年度	12億円 (削減)

※ 収支改善目標額は、実施期間中の収支改善見込額の累計

(4) 工事の見直し

概 要	実施年度（予定）	収支改善目標額
市民の安全を確保する以外の工事を見直します。実施する場合は、市民の安全や緊急度、優先度を精査し、事業を先送りします。	令和6年度～ 令和9年度	—

(5) 人件費の削減

概 要	実施年度（予定）	収支改善目標額
職員や会計年度任用職員の人件費は、事業の見直しと合わせて時間外勤務の縮減をはじめ、その総額を抑制します。 また、民間保育所の誘致による見直しを進めていきます。	令和6年度～ 令和9年度	5.2億円 (削減)

※ 収支改善目標額は、実施期間中の収支改善見込額の累計

(6) 使用料・手数料の見直し

概 要	実施年度（予定）	収支改善目標額
使用料等は、行政コストを踏まえ、市外利用者や営利目的の利用、減免規定も含め、適切な受益者負担のあり方を見直します。	令和6年度～ 令和9年度	—

(7) ふるさと納税制度の推進

概 要	実施年度（予定）	収支改善目標額
地域の特産物のPRや新たに魅力ある返礼品づくりなど、ふるさと納税の受け入れを積極的に推進します。 また、企業版ふるさと納税の受け入れも積極的に推進します。	令和6年度～ 令和9年度	4億円 (増収)

※ 収支改善目標額は、実施期間中の収支改善見込額の累計

2 財政健全化取組後の収支見通し

(単位：百万円)

区分		R4 (決算)	R6 (推計)	R7 (推計)	R8 (推計)	R9 (推計)
歳入	市 税	4,206	3,918	3,875	3,833	3,687
	地方交付税	10,025	9,640	9,701	9,774	9,787
	国府支出金	4,938	3,928	4,501	3,930	3,966
	繰入金	921	1,611	1,211	1,007	1,203
	市 債	1,190	3,342	2,883	1,680	1,403
	その他	3,424	2,712	2,895	2,843	2,891
	計	24,704	25,151	25,066	23,067	22,937
歳出	人件費	3,872	4,084	4,107	4,116	4,149
	物件費	3,361	3,276	3,287	3,406	3,405
	扶助費	3,225	2,712	2,720	2,732	2,752
	補助費等	5,147	4,137	4,181	4,155	4,129
	公債費	3,458	3,065	2,967	2,978	3,050
	投資的経費	1,704	4,622	4,509	2,352	2,171
	その他	2,893	2,583	2,678	2,654	2,693
	計	23,660	24,479	24,449	22,393	22,349
歳入歳出差引		1,044	672	617	674	588
実質単年度収支		▲ 216	▲ 369	▲ 316	▲ 231	▲ 546

基金残高		8,722	7,392	6,900	6,580	5,991
内訳	財政調整基金	3,071	2,334	2,073	1,785	1,325
	減債基金	1,023	889	888	887	887
	特定目的基金	4,628	4,169	3,939	3,908	3,779

【付録】財政用語の説明

用語	説明
一般会計	保健、福祉、教育、消防、都市基盤の整備など行政運営の基本的な経費を網羅した地方公共団体の基本となる会計です。一般会計は、特別会計で計上される以外の全ての経理を処理しなければならないとされています。
普通会計	地方公共団体における会計は、一般会計及び特別会計によって構成されますが、実施している事業の違いから、各地方公共団体によって、会計の範囲が異なっています。そのため、全国統一の基準により、一般会計と特別会計の一部を合計した統計上の会計区分を普通会計といいます。その範囲は、南丹市では、一般会計に土地取得事業特別会計を合算したものととなります。
当初予算	当初予算とは、年度開始前に一会計年度の年間予算として当初に成立した予算をいいます。基本的にはこの予算をもとに各事業が実施されます。本予算（ほんよさん）ともいわれています。地方公共団体の長が調製し、議会へ提出されたのち、議会の議決を経て成立します。
一般財源	使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税などがこれにあたります。
財政調整基金	災害や年度間の財源の増減などに対応するために設置している基金です。家計で言えば銀行の預金に当たります
減債基金	地方債の償還（返済）を行うための資金を積み立てる基金をいいます。
地方交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体に一定の行政サービスを実施するための財源を保障するという見地から、国税として国が徴収した財源を、一定の合理的基準によって地方公共団体に再配分する交付金をいいます。普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付される特別交付税があります。
繰入金	基金（貯金）を取り崩した収入や会計から資金を他の会計に移し、各会計相互において収入されるものをいいます。
市債（地方債）	地方公共団体が年度間の負担の公平性の確保などから、建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が一会計年度を超えるものをいいます。
物件費	維持補修費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的経費をいいます。旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費などが該当します。
扶助費	生活保護や障害のある人の支援など市民の生活を支えるための経費をいいます。
補助費等	主に公益上必要がある認められる団体などに対して、地方公共団体が交付する補助金、他団体と共同して事業を行うための負担金などをいいます。
公債費	借入金の返済に要する経費です。市債（地方債）の元利償還金と年度内の資金繰りのために行う一時借入金の利子が含まれます。
投資的経費	歳出のうち、道路や河川、学校施設の整備など市民の財産づくりとなる支出に区分される経費のことです。家計でいえば、住宅の新築、自動車の購入などがこれに相当します。